

令和2年4月28日

保護者様

中央区立日本橋中学校

校長 平野 雅仁

東京都を対象とした緊急事態宣言による臨時休業について

日頃より、本校の教育にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

また、健康状況・学習状況の確認電話へのご対応ありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、5月6日(水)までを臨時休業としているところですが、5月7日(木)以降の対応については、大型連休の翌日になることから、現時点では、次の通り対応をいたします。

記

東京都を対象とした緊急事態宣言による対応

1 期間が延長された場合について

引き続き、緊急事態宣言の期間に合わせて、休業とします。

2 期間が延長されなかった場合について

5月10日(日)まで休業とします。

それ以降の対応については、別途お知らせします。

3 5月7日(木)に予定されていた中学校の入学式については実施を延期します。

日時につきましては、学校再開後にご案内いたします。

【問い合わせ先】

中央区立日本橋中学校

副校長 磯田 耕司

電話 3851-4074